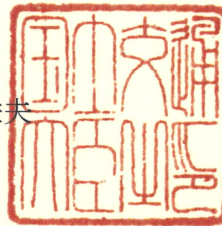


認定書

国住参建第 3588 号
令和 4 年 3 月 4 日

日本ルナファーマー株式会社
代表取締役 永井 嗣展 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 1 条第五号及び第 108 条の 2 第一号から第三号まで（準不燃材料）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
QM-1030
2. 認定をした構造方法等の名称
ほたて貝がら粉末系塗材塗／木チップ混入パルプ紙張／基材（準不燃材料（せっこうボード）及び不燃材料（金属板を除く））
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。